

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2895000012		
法人名	社会医療法人社団 正峰会		
事業所名	グループホーム モンファミリーユ北六甲		
所在地	神戸市北区谷上南町29-3		
自己評価作成日	令和5年1月27日	評価結果市町村受理日	令和5年4月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2895000012-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和5年2月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様同士、顔なじみの関係で共に暮らしていただいています。利用者様はただ支援を受けるだけでなく、好きな家事や趣味などに生きがいを感じながらご自身のペースで毎日をご過ごしていただいています。コロナ禍が長引いていますが、制限があるなかでもできる限り多くの行事やご家族面会などを実施することに留意しています。行事に関してはただ実施するだけでなく、その様子が伝わるような写真や文章を参加の叶わないご家族様に郵送するなどしており、ご家族様からは一定の理解と信頼をいただいていると感じています。医療体制は同法人のクリニックと連携し、24時間対応することができており、看取り介護も行っています。今後もさらに多くの方々に支持していただける施設となるよう、風通しの良い組織作りを念頭に職員それぞれが創意工夫に取り組んでいるところです。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

北六甲の住宅街にあるグループホームモンファミリーユ北六甲は、家族のように利用者と職員と一緒に暮らす「我が家」を目指して運営されている事業所である。ユニットごとに職員は固定されており、利用者と共に日々の暮らしをゆったり楽しく過ごしてもらえるよう取り組んでおられる。手作り昼食や、おやつと一緒に作ったり、事業所の庭でのお茶の時間など、利用者が自分の家のように過ごせるよう工夫されている。運営推進会議では、コロナ禍でも、事前に利用者家族や地域の方々のご意見を伺う配慮もされながら書面開催とされている。毎月作成されているおたよりでは、利用者の日頃の暮らしの様子を撮影された写真とコメントが喜ばれている。かかりつけ医、看護師等との連携により、看取り介護も実施されて、利用者家族の希望の過ごし方に応えられるように職員が協力して取り組まれている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関やスタッフルームの壁など、目に付きやすい場所に基本理念を掲示している。毎日の理念の唱和は行っていないが、責任者会議などで、その理念に絡めた本部連絡事項を伝えることによって、職員が認識できるよう心がけている。	事務所に法人の運営方針と基本理念である①個別ケアの実践②職員教育③地域との共存の3項目が掲示されている。以前は、毎日基本理念を唱和されていたが現在は職員間で日々個別ケアを目指し理念の共有が出来ているため、唱和は行われていない。	日々個別ケアを目指し実践されているが事業所としての理念を掲げ、理念を実践するために具体的な目標を立てて取り組むと共に、利用者や家族にも理念についての思いを伝えてほしい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍が長引き、外出の機会が大幅に減少したが、できる範囲内で積極的なショートケア(同法人運営の精神科リハビリ)などの参加を継続している。	前回、目標達成計画に掲げられていた項目である。共用型デイサービスを現在3名が利用されている。自治会がなく地域の行事も行われていないが、雪の日の道路の整備は地域の方と協力して行うことで顔見知りの関係が出来ている。今年度は近隣の幼稚園児との交流を検討されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人内の発表会予選に参加し、今年度特に重点的に取り組んだ認知症対応について発表した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	書面開催という形であるが、運営推進会議は2ヶ月に1度開催している。家族様や地域の方々、有識者から意見を頂き、今後の運営に反映させるよう努力している。	新型コロナウイルス感染予防のため、書面会議が行われている。会議のメンバーや家族に議題を明記した会議の案内とともに返信用の封筒を入れ、意見を頂きやすい工夫をされていた。議事録には次回の議題も入れて報告されているが、今後は防災訓練の様子等も入れ、暮らしにまつわる内容も取り入れてほしい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	月1回、当施設の営業活動をすることで、からと方面・谷上方面のあんしんすこやかセンターとの連絡は定期的に行っている。当施設の使用は周知されているといえます。	からと方面のあんしんすこやかセンターに月に1回訪問し、事業所の空き状況や活動について報告されており、協力関係を築くよう努力されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内・外部の研修に参加し、職員全員が学ぶ機会を設けている。またリスク委員会では身体拘束廃止委員会が設置されており、3ヶ月に1回開催されており、そこで身体拘束がなかったことへの振り返りができている。 玄関は開放しているが、エレベーターは安全性の確保の為、夜間などに施錠している場合がある。	身体拘束廃止委員会が設置されており、「身体拘束廃止に関する指針」もある。現在、身体拘束の事例はない。身体拘束についての研修が今年度4月、7月、9月に行われ、学びやケアの振り返りを行うことで身体拘束をしないケアに取り組まれている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内・外部の研修に参加し、職員全員が学ぶ機会を設けており、またフロア会議でも話し合いを設けている。常に職員の表情を観察し、ストレスなどから虐待に繋がらないように努めている。	高齢者虐待防止についての研修が7月と12月に行われていた。全職員に年1回ストレスチェックを行い法人内に相談できる窓口がある。又、管理者が年2回個別面談を行い意見を聞く機会が設けられている。日頃の職員の様子や表情をよく見て声掛けを行いストレス軽減にも努められている。		
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホームマニュアルに、制度についての資料を入れている。キーパーソンと必要性を話し合いながら、必要な利用者様に活用できるよう支援し、活用している。	玄関にパンフレットが設置されている。成年後見制度を利用されている利用者はおられない。制度についての資料はあるが、職員研修がまだ行っていないため、今後、学ぶ機会を設ける予定になっている。		
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書及び、契約書に利用者様の権利・義務を明示し、入居時に利用者様、家族様に内容を説明し同意を得ている。 さらに、契約時のみならず、契約中全期間において、ご家族の不安や疑問点についての質問を受け、理解と納得が得られるように心掛けている。	契約時に管理者が重要事項説明書、契約書の内容を説明し、「終末期の意向確認書(急変時の対応)」「看取り介護について」の意向を確認されている。本人や家族の不安や疑問点については、更に分かりやすく丁寧な説明を行い理解を得られている。		
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様の来訪時に積極的に声かけし、話しやすい関係作りを努めている。また、必要に応じて個別に話し合いの場を設け、意見や要望などを聞いている。 特にコロナ禍でなかなか施設の様子を伺い知ることができないご家族様に施設行事などの報告を写真・文書にてお送りし、積極的に家族様と関わる機会を設けている。	利用者の意向は日々の会話の中で聞き取り、家族からの意見や要望は、面会時や書面会議の返信等で確認されている。コロナ禍であるが家族から面会の希望が多く、事業所内で検討しアクリル板越しでの面会を可能な限り行えるよう対応されている。		
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常に利用者様主体のケアサービスが提供できるよう申し送りやミーティング、カンファレンスなどあらゆる機会を通じて職員と話し合い、『質の良いケアの提供』を目指し意見交換し、向上を図っている。	月1回開催される責任者会議で職員からの意見について検討されている。フロア会議では利用者に対して「質の良いケアの提供」を目指した意見交換やケアの見直し等の話し合いが行われている。職員からの意見で運営に反映された事例が1件確認できた。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	上期と下期の2回チャレンジシートにて目標の設定、自己評価を行っているだけでなく、積極的に各フロアを回り、個々の悩みや不安について話せる時間を設けている。			

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の職員に必要な研修を受講し、フロア会議・研修報告書で他の職員にフィードバックしている。職員一人ひとりに必要な研修を見極め、必要な知識・技術の習得ができるよう取り組んでいく必要がある。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の同業者(同グループを含む)と、新設事業所の研修会、相互訪問などの活動や交流する機会をもっているが、活発に行えているとは言えない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様や家族様の不安や要望、求められているサービスなどを面接時に時間を掛けてゆっくり傾聴し、受け止め、安心して御利用していただけるように努めている。特に多かったのは面会方法などが多く、できる範囲内でご希望に沿うようにしている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時と同様、入居申込み時にゆっくりと時間を掛け、家族様の思いなどを受け止め、安心して御利用して頂けるように努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	在宅サービスや他の事業所の利用も視野に入れ、面接時や申込み時の様子や情報等から利用者様にとって最も必要とされているサービスは何かを見極め、対応を行っている。デイサービスの充実や短期入所生活介護の指定を受けたのもその一環である。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援という視点から、利用者様のこれまでの生活や家族様等の情報、また現在のADLをもとに、毎日の生活の中で家事全般の軽作業やおやつ作りなど、職員と一緒に出来る事を見つけ行っている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様、家族様、職員を1つのチームと捉えケアを行っている。コロナ禍にていろいろな制約が継続しているが、面会などは利用者様の状態を把握していただく良い機会となっている。また、介護をする大変さや楽しさなどを理解して下さることで、お互いに一方的な支援にならないように対応できている。		
20 (11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これも外出などがなくなったため、外泊の機会は難しいが、面会においてご家族以外(友人・親戚など)の面会を積極的になさっている方がおられる。	新型コロナウイルスの影響で外出や外泊が出来ていないが、家族や友人等の面会は、予約制で行われている。ライン電話の活用や手紙のやり取りの支援を行い、馴染みの関係が途切れないよう支援されている。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様が孤立しないように、職員が仲介役を担っている。少人数ではあるが、気の合う合わないがあり、席の配置など配慮している。また、屋内アクティビティ等を通して共同で取り組む事で関係性の充実を図っている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	受診の付添い、入院のお見舞いなど面会に行く事がある。 生活をされている中で、入院により状態が悪化された時や家庭の事情等で他施設を希望される時には、希望される施設やサービスを紹介させていただくなど、家族様と話し合いながらサポートする事を心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様や家族様が何を求め望んでいるのか情報を収集する為、定期的に希望や要望の聞き取りを実施している。また、御本人の何気ない日々の言動から推測したりしながら把握に努めている。	日々の関りの中で本人の意向の把握に努められている。思いを伝えられない利用者については、日頃の様子や表情から思いを汲み取られている。居室の担当制になっており顔見知りの関係を築かれ、面会時に家族から要望の聞き取りも行われている。	日々の関りの中で得られた本人の思いや言葉を記録に残すことで、職員間で情報を共有し、介護計画に反映させてほしい。
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	施設見学時、面接時等に、今後のケアに活かす為にも情報を収集している。また、入居に至るまでの様子についても、アセスメントシートやバックグラウンド等に出来るだけ詳しく記載していただくようお願いしている。 生活歴を把握した上で、趣味や特技などを生活の中に取り入れる事を考えている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	些細な気づきを記録し、業務の中で利用者様の心身状態を把握し、フロア会議・ケアカンファレンス等で今何が必要なのかを具体的に話し合うようにしている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26 (13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の日々の心身状態の把握を行い、家族様からの介護計画作成前の要望アンケートの回答を参考に介護計画を作成している。作成後もアンケートを実施し、御本人、家族様、職員の意見を取り入れ、カンファレンスで話し合い作成している。	更新時には、本人や家族からの意向や要望の聞き取りが行われている。月1回のフロア会議でケアについて話し合い、モニタリングは担当者が行っている。事業所内だけでなく、本人や家族にも分かりやすいよう具体的な表記での介護計画を作成するとともに、関係者参加のカンファレンスの記録も残され、チームで作成し実行していくことが望まれる。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	『何時、何処で、誰が、どのようにして、どう対応した』を記録に残すように努めている。またアセスメントやモニタリングを職員で共有し、適切なケアプラン作成ができている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	満足度アンケートの結果を責任者会議で共有し、課題として捉え、利用者様や家族様の希望に添えるよう出来る限り取り組んでいる。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	事業所内の職員だけではなく法人内の専門職(理学療法士など)などを活用し、一人ひとりニーズになるべく応えられるよう取り組んでいる。		
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院や協力歯科医院の確保は出来ている。医療機関の利用については、利用者様や家族様が希望する医療機関で自由に受診できる事も説明している。	かかりつけ医の受診を希望される場合は、継続して以前からのかかりつけ医の受診ができることを説明し、必要に応じて支援されている。法人の医師による訪問診療が月2回あり、利用者の健康管理が行われている。医療機関とは書面でやり取りを行い、職員間で情報を共有されている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	谷上ノリッジクリニックと医療連携の契約を行うことにより、利用者様の状態の変化などを相談したり、日々の健康管理のケアについて支援している。また、同病院の看護師がなにかあれば訪問している。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価		
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	担当医や病院相談員と常に利用者様の状態を相談しながら、家族様も交えて早期退院に向けて話し合っている。 病棟看護師と常に文書にて情報交換し、利用者様に適した対応を第一に考え連携を取っている。受診付き添いも積極的に行っている。	新型コロナウイルスの影響で面会ができず、入院中は病棟看護師と文書や電話でのやり取りで状態を確認されている。利用者の早期退院に向けて担当医や病院の相談員や家族と話し合いがもたれ、退院後も不安なく生活できるよう支援されている。		
33	(16)		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応は、利用者様、家族様の要望に出来るだけ添えるよう、必要に応じて主治医を交えて話し合うように努め、方針の共有を図っている。 また、介護側としては、主に夜間の急変時による連絡体制を図りに起こし、ご家族向け説明をすることで、対応を相互に確認している。	「重度化に対する指針」があり、終末期になると「施設での看取りに関する医師意見書」を用いて、主治医から家族に説明が行われている。看取りを希望される利用者については居室での面会を可能にし、家族との時間を過ごせるよう支援されている。また、「急変時の連絡体制」を作成し、事業所内に掲示され家族にも配布されている。		
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命法(心肺蘇生)の講習会や訓練を行うよう心がけている。また、マニュアルを作成し共有しそれを基に研修を行っている。職員全員が急変時の対応マニュアルを作成することで情報共有が図れている。			
35	(17)		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難防災訓練は年に2回実施しているが、特に職員の少ない夜間帯はまだ不安が残る。利用者の介護度も高く、実際には困難も予想されるため、今後の課題であると捉えている。	昼間、夜間帯を想定した避難防災訓練が3月と9月に実施されており、BCP事業継続計画も策定されている。今後は、地震や水害を想定した訓練を取り入れるとともに地域との協力体制を築いてほしい。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援							
36	(18)		○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけや対応については、職員同士お互いに気になる点に注意し、それを月1回のフロア会議で確認できる。 また、利用者様の自尊心を尊重し、羞恥心、プライバシーに配慮した対応を行っている。また、高齢者虐待や接遇についての研修も行っている。	日頃から利用者の自尊心を尊重し、言葉かけや接遇について月1回のフロア会議で確認や話し合いが行われ、職員間でお互い気になる点に注意しあえる環境である。入浴に関しては、同性介助、又は利用者の了承を得て最低限の人数で介助が行われプライバシーが守られている。		
37			○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	訴えがある時は、目線を合わせゆったりとした気持ちで傾聴し、思いを受け止め、ゆっくりとわかりやすい対話を行うよう努めている。 自己選択・自己決定を尊重し、支援することを大切に捉え、利用者様の個性に合わせた場面作りを大切にしている。			

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り御本人の意思を尊重し、御本人のペースに合わせた声かけ、生活を送っていただけるように努めている。 またフロア会議などでその人への最適なケアについての話し合いも行っており、それが文書として確認できる。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの衣類や化粧品、アクセサリーなど馴染みの品物を持ち込んでいただき、楽しんで頂いている。 また、美容については、地域の訪問理美容から月1回来て頂き、御本人の希望に添った髪形にして頂いている。		
40 (19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	同法人内の配食サービスで作られた副食を、手作り調理し配膳している。 月1回、企画・買出しから行う昼食作りを行い、食事に対する楽しみを持っていただいている。また、お盆拭き、おかずの盛り付けなど、洗い物等出来る事を一緒にして頂いている。	食事は、ご飯を事業所で炊き、副食は配食されたものを調理したり、盛り付け配膳をして提供されている。盛り付けや準備は、利用者が手伝っておられることもある。食事の形態は、利用者の状況により、きざみ食やトロミ食にも対応されており、月に1回程度、手作り昼食として献立から利用者の希望を聞き、職員が考えて買い物、調理そして一緒に食べる日を作っておられる。おやつも、不定期であるが、白玉団子やクッキーと一緒に作りお茶の時間とされ楽しみの時間となっている。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食食事摂取量を記録し、一人ひとりの摂取量を把握し、少ない利用者様については原因を探り、食べやすいものや好みの物を提供したり、食べやすい形状にするなど工夫している。水分摂取量の少ない利用者様については、水分チェック表を用いて十分な水分量が確保できるように努めている。それはすべて記録として残っており、医師への相談時、ご家族への報告時に役立っている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に声かけや一部介助にて、口腔ケアを行っている。義歯については、毎食後洗浄すると共に就寝前に洗浄剤に浸けている。また、月2回歯科往診を実施し、必要と思われる方の口腔ケアを実施している。また歯科医師の助言をいただきそれを実行する「口腔ケア加算」を算定している。		
43 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居時より利用者様の排泄の様子観察を行い、排泄リズムを掴み、声かけをするなどトイレでの排泄に取り組み、出来る限りオムツに頼らないように努力している。 また、利用者様や家族様と話し合いながら、個々の状態に合わせた排泄用品(ポータブルトイレ・手すりなど)を使用している。	排泄チェック表をフロアごとに作成して、職員はそれぞれの利用者の排泄のリズムを把握するとともに、声かけのタイミングを図りながら自立支援に向けて支援されている。オムツ利用者は5名おられるが、できるだけオムツの利用にならないように、利用者の排泄リズムによる声かけやケアを目指しておられる。利用者家族とも連絡をとり、相談しながら支援されていることをうかがった。	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者様一人ひとりの排便チェックを行っている。食事内容や水分摂取量、運動などに留意し、自然排便を目標に取り組んでいる。どうしても排便が難しい利用者様には医師の指示のもと、便薬を使用し、適切な排便サポートを実施している。		
45 (21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様の希望にあわせ、ゆったりと入浴して頂けるように支援している。毎日の入浴を希望される方や、就寝前に入浴をされる方など、御本人の要望に応えられるよう、できる範囲内で対応している。ご自身でできる事を奪わないよう不安や羞恥心、プライバシーに配慮した見守りを中心とした支援を行っている。	入浴は、毎日楽しめるように日曜、祝日も交代で入浴できる。同性介助が基本とされているが、同意が得られた場合には同性介助でない場合もある。また、利用者の心身の状態に応じて、入浴を楽しんでもらえるように、計画的に、入浴剤を使用されたり、温泉巡りと称して楽しい企画を準備され支援されている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個別の対応を大切にしている。日中は出来る限り家事や、個別に興味を持っておられる楽しみを提供し活動していただく事で出来るだけ眠剤を服用しない方向で夜間の睡眠が確保できるように支援している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理は重要な支援として捉え、健康を維持する為に必要な服薬については、医師の指示通りに服薬が出来るように支援している。症状の変化について確認し、随時医師に報告するようにしている。また、居宅療養管理指導を取り入れ、誤薬がないように努めている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御本人や家族様から、好きな事や得意な事などの情報を収集し、一人ひとりに合った楽しみ事を探り、気分転換に繋がるように支援している。また、役割りを持っていただくことで、日々の生活に張り合いを持っていただいている。		
49 (22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍にて機会は大幅に減少したが、「密」にならない条件、「屋外の花見・散歩・公園」など出かけた。少ないながらその際に、自然や季節を肌で感じていただけたと考えている。	週に3回、ショートケアで外出される利用者もおられ、天候の良い日には、庭のテーブルと椅子で一緒にお茶をすることもある。庭でお茶をする時には、ほぼ全員の利用者が参加されていることをうかがった。また、庭のテーブルでプランターの花の植え替えや手入れをされるなど、コロナ禍で外出は限られるが、少しでも外気浴の機会をつくるように企画されている。	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはお金は所持されていない。また以前は行っていた買い物などもなくなったため、金銭的な方面での支援は進んでいない。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば深夜や早朝は避け、家族様と電話で話ができるように支援している。またライン面会と銘打ち、テレビ電話を要予約にて承っている。		
52 (23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	裏庭テラスや玄関先で、天気や気候が良い日には外気浴を行ったり、草花や外の景色を見て会話やティータイムなどを楽しんでいる。 季節毎の日差しや風、生活音を感じていただけるようにしている。職員の声のトーンについてもケアの一つと心得、不快を招かないように注意している。	共用の空間には食事時に使うテーブルと椅子のほか、大きなソファもあり、ゆったりとテレビで時代劇を鑑賞されたり、休まれたりと自由に過ごせるように工夫されている。また、廊下の端にもソファを置いて個々の気分で場所を選べるように工夫されている。大きな南側の窓からは山の木々が見えて、住宅街であるが、自然も見えて明るい空間である。壁面には、共同制作のカレンダーや行事の際の写真などが飾られている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング内や廊下の各場所に、ソファや椅子を設置し、気の合う同士でテレビや外の景色を眺めながら、会話を楽しんでいただけるようにしている。		
54 (24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様一人ひとりの生活習慣を大切に、家族の写真や思いでの品などを家族様の協力を得て持ち込んで頂いている。 また、お独りで居室で過ごしたい方に対しては、さり気無く見守るなどの配慮を心掛けている。	居室は、ベッド、収納タンス、物入れが常備されている。入居の際に、お気に入りの椅子やぬいぐるみ、衣類を入れる引き出しが置かれていたり、利用者が作られた作品が飾られている。居室のトイレはカーテンで仕切られるようになっており、居室がわかりにくい利用者の場合には、職員が手作りで表示されている居室もあった。入居時に、利用者と家族の相談により過ごしやすい空間となるように配慮されている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	表札や張り紙をするなど、御自分の居室やトイレの場所が把握できるように工夫している。 場所の間違いやわからない事で混乱される利用者様に対しては、見守りや声かけを工夫し対応している。		